

里山の自然環境を保全し生物多様性を守る取り組み 信太山丘陵（市有地）の保全と活用計画

2012年、和泉市自然環境の保全に動く！

信太山に里山自然公園を求める連絡会 花田茂義

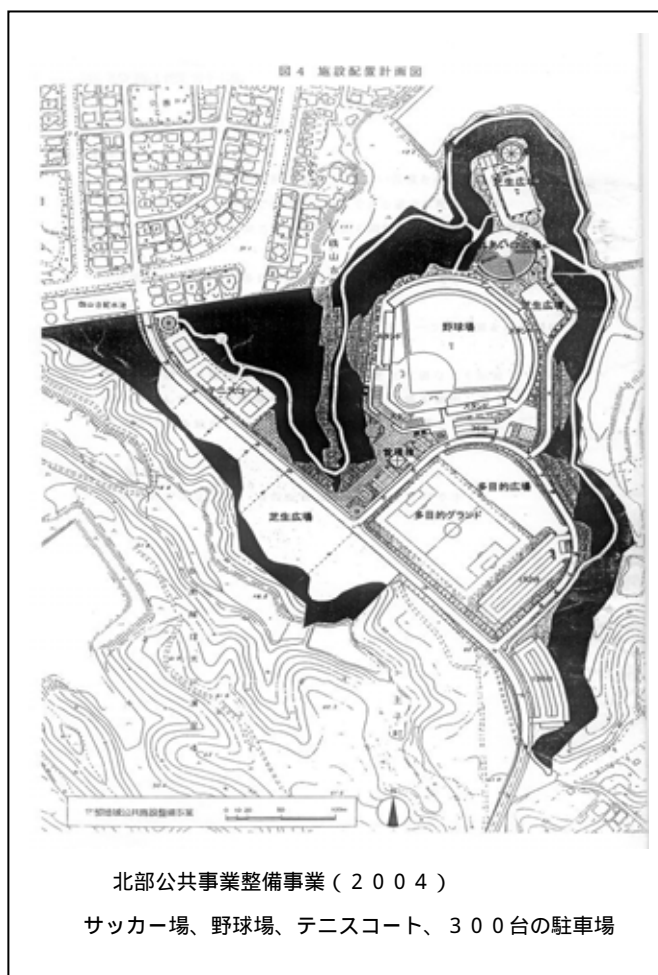
1、里山自然公園を求める運動

和泉市の北部から堺市の北西部に位置する信太山丘陵は、海拔40m～80mのなだらかな丘陵（台地）が約300haにわたって広がっている。その大部分を戦前は陸軍、戦後は自衛隊が演習場として管理してきた。そのことが、開発の歯止めともなり、演習場内外の耕作地の存在ともあいまって大阪府下を代表する生物多様性に富む貴重な自然環境を残してきた（大阪府における絶滅危惧植物のホットスポット）。特に、点在する小さな湿地と草原がこの丘陵地を特色づけている。

2004年、和泉市は演習場内に点在した民有地を買い取り、防衛省と交換する手法で演習場内の16haの用地を取得した。その土地の利用計画は「北部公共施設整備事業」として大型スポーツレクリエーション施設（野球場・サッカー場・テニスコート・駐車場など）が例示的に示されていた。しかし、和泉市の財政事情により2006年度から5年間この事業計画は凍結されてきた。

2010年、和泉市は「和泉再生プラン」を策定し、「北部公共施設整備事業」は整備費を抑制（当初計画の半減）して2013年度より5ヶ年計画で着手すると位置づけ、2011年度と2012年度をあり方の検討期間と定めた。

当該市有地（16ha）は、信太山丘陵を代表する湿地や草原を含み、この部分だけで約30種の絶滅危惧種の生物が生息している。もし、大型開発計画が実行されるならこれら貴重な里山的自然環境は壊滅的に破壊されることは明らかであり、私たちは、計画の変更と自然環境の保全と活用を求めて、



「信太山に里山自然公園を求める連絡会」を組織し、（2010年12月結成、現在15団体）仮称「信太山里山自然公園」の実現をめざして運動を展開してきた。

2、2012年の取り組み

和泉市、自然環境の保全に方針転換

2012年6月、和泉市は信太山丘陵（市有地）について、「自然環境の保全と市民の財産としての活用を図る」「当該地に予定されていたスポーツ施設は他の場所で策定する」と自然環境の保全へ大きく方針を転換した。

その理由として、2011年、市議会が信太山丘陵の保全を求める請願を採択したこと。（昨年公害デー資料で詳細報告）市が委託した自然環境調査でも絶滅危惧種などが多数確認されたこと。など挙げている。また、一方で、土地開発公社の解散や当初予定していた防衛省の助成金が困難になったという財政上の理由も考えられる。

いずれにせよ、大阪の生物多様性を守る運動にとって、信太山丘陵の自然環境を保全する方向が見えてきたことはとても大きな一歩になったと云える。請願署名の取り組みで、「公害デー」参加の団体や多くの方々のご支援とご協力をいただいた。改めて、深く感謝すると共に街頭署名・各戸ビラ配布などの基本的な運動の積み上げが事態を動かす上で大きく関わったことを再認識した。

「信太山丘陵市有地 保全と活用検討委員会」の発足

和泉市は新たな方針に基づき、2012年9

月、和泉市長の諮問機関として「信太山市有地保全・活用検討委員会」を発足させた。

学識経験者3名、市民公募3名で組織し、2013年の1月を目途に5回の審議会を開き、基本方針を市長に諮問する予定。市民公募3名は私たちの運動に関わった者が応募し、委員に任命された。

学識経験者は次の3氏が選任された。

巖 圭介 桃山学院大学社会学部教授

内田 敬 大阪市立大学大学院工学研究科教授

増田 昇 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

第1回検討委員会は、9月7日に開催され、委員長に増田 昇氏を互選で選び、これまでの経過報告、自然環境調査の結果や保全活用に関する視点、理念とコンセプトについて討議された。

第2回は9月27日、第3回は11月12日と開催され、事業の方向性、おおまかなゾーニング、必要な施設などが審議された。

そして、第4回の検討委員会（12月21日）



里山の豊かな自然が残
り、歌舞伎や文楽の「裏の

「信太の森」守った 和泉市 運動施設整備を撤回

24 /6/23 読売 夕刊

薬物語」の舞台にもなった大阪府和泉市の信太山周辺の利用計画について、市はスポーツ施設を整備する案を撤回し、環境を守り市民の財産として生かす方針を決めた。「手つかずの『信太の森』を残して」という市民らの希望が実った。一帯は戦前から旧陸軍や自衛隊の演習場になり開発されず、住宅地の近くなが



湿地に自生するサギソウ
絶滅危惧Ⅱ類（環境省）

ら貴重な湿原や草地在る。市の調査で990種の動植物が確認され、ラン科のサギソウや鳥のミサゴなど環境省や府のレッドデータブックなどに掲載される希少な45種も見つかった。市側は2004年、演習場の敷地15・8haを別の土地と交換して取得。野球場やテニスコートなどを造る計画を進めてきた。これに対し、大阪自然環境保全協会や日本野鳥の会大阪支部、地元市民グループなど15団体が連絡会をつくり、「里山自然公園」としての保全を求めて活動。昨年8月に約1万人の署名を集めて市に要望書を出し、翌月には市議会で請願が採択された。市は「署名や請願を重く受け止めた」として方針を転換。有識者らによる委員会を9月に設置して保全方法の検討を進め、今年度内に意見をまとめる。連絡会の花田茂義事務局長は「大阪近郊にまとまった自然が残るオアシスのような存在。市民が手入れに参加できる里山公園にしてほしい」と期待している。

を経て、12月25日「基本方針」(素案)が公開され、市民にパブリックコメントを求めた。

「基本方針案」(素案)について

信太山丘陵の特性を踏まえ、今後の事業の拠り所となる基本認識として次のように示した。

【理念】

- * 信太山丘陵は人々の営みにより里山的環境が維持されてきた歴史を持ち、貴重な動植物を含む湧水湿地、草地など生物多様性に富んでおり、市民の財産、地域のシンボルとして次の世代へ継承していかねばならない。
- * 史跡や文化財が豊富な和泉市北部に位置する信太山丘陵は、地域の方々に親しまれてきた経緯と住宅市街地に囲まれている自然という稀な特性を有する。
- * この良き財産を守り、育てるため、公民協働により、自然と向かい合いながら息長く継続して里山的環境を保持し、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用していく。

と述べている。また、事業の骨格となる考え方をコンセプトとして、自然と歴史を継承し自然と人が織りなす里山的環境を再生し、多様な生物の生息・生育環境を守る。公民協働により、保全・活用事業を支える。と定めている。

事業の進め方では、信太山丘陵にふさわしい従来にない公園づくりをめざす。計画段階から市民の参画と柔軟な事業展開 短期間でインフラ整備するのではなく、環境順応を見ながら長期間かけてじっくり創り上げていく。としている。

以上の「基本方針」(素案)で明らかのように、「当該地にスポーツ施設計画は取りやめ、自然環境を保全せよ」という私たちの基本的な願いは実現される方向が見えてきた。私たちが求めてきた「里山自然公園」という考え方が現実の物となりかけているといえる。

尤も、「基本方針」(素案)は、現段階の案に過ぎず、市民の反応を見て修正の可能性も有り、かつ、市長に諮問することが即事業化でもない

ことを考えると今後とも曲折は予測される。

進め方として、来年度以降(諮問後)「ワークショップ」で具体化を図るとされていることがさしあたってとても重要になると考えている。

3, 今後の課題

2012年は予想以上の大きな一歩を残した。自然環境を保全し生物多様性を守る取り組みを進めてきたが、状況の変化の中で新しい課題も見えている。

、今まで行政に「要望」することが目的に向けての第一歩であり、「要望」を共有することで組織化も図ってきた。

、公民協働は時には安上がりの事業をめざす行政の手法とも云えるが、自然環境保全の課題には市民も汗を流す必要がある。「要望」してきた私たちも主体的に保全のための知識や技量を高める課題が切迫している。

、組織にどれだけ若い人々を惹きつけるか、とても重要で難しい課題もある。

また、行政に対し以下のように考える。

「生物多様性基本法」制定以降、国は「国家戦略」を示してきたが、地方の段階では進展していない。大阪府も「生物多様性基本条例」「大阪の地域戦略」など未制定である。

今回の和泉市の取り組みは、積極的に生物多様性を守る視点から決断したというよりも、他のさまざまな要因から踏み切ったといった方が正確かもしれない。しかし、進めようとしている事業はまさに大阪を代表する生物多様性を守る事業であり、和泉市の意図する以上の価値ある事業となるのではないかという予感がする。

大阪府下をはじめ、近畿一円の同様な生物多様性を守る取り組みへ波及することを期待すると共に大阪府が積極的に条例制定や地域戦略の制定をすすめて、その先頭に立つことを期待したい。

* 「基本方針」(素案)は和泉市HPに掲載中。(和泉市HPトップ 審議会へまたは、パブリックコメントへ)

* <http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/>